

医療安全対策の評価

和歌山県立医科大学附属病院紀北分院

医療安全管理者 森口奈美



今回の医療安全情報では、当院における医療安全対策の評価についてご紹介させていただきます。

「地域に密着した医療が実践できる質の高い医療人を育成し、安全でご安心いただける医療を提供して、地域の保健医療の発展に貢献します」これは、和歌山県立医科大学附属病院紀北分院の理念です。その基本方針として、「わかりやすい丁寧な説明と同意のもとに、安全で心のこもった、患者さんや家族に信頼される医療を行います」と謳っています。患者さんが病院の駐車場に入った時から、診療を終え駐車場を出ていくまで、安全で満足していただける医療とケアを提供することがモットーです。医療法にも定められているように、私たち病院職員は一丸となって、医療の質と安全の向上を目指して日々、医療の提供に取り組んでいます。また、医療の質の向上のために、その取り組みや活動が適切であるか、評価していかなければなりません。

2018年度の診療報酬改定で、医療安全対策加算の中に「医療安全対策地域連携加算」が新設されました。医療機関同士が医療安全対策についてピアレビューをおこなうことが要件とされています。これを受けて、当院も近隣の病院と連携し、医療安全対策の現状について病院間で意見交換および評価を実施し、医療安全対策の標準化に努めています。当院は、医療安全対策加算2を届出しており、近隣の橋本市民病院や紀和病院、公立那賀病院（いずれも医療安全対策加算1届出）と連携して相互ラウンドをおこない、医療安全対策についての評価を受けています。

評価方法

①当日までに、「相互ラウンドチェック表」を用いて、事前の自己評価

「相互ラウンドチェック表」は、連携病院と協力して、国立病院機構や他の大学病院の「医療安全チェックシートなど」を参考に作成した

②評価者集合

自施設の病院長や看護部長・医療安全推進部長・医療安全管理担当者などが集まり、

他施設からの評価者に挨拶をおこなうと共に自己紹介をおこなう

③自己評価が記載されている「相互ラウンドチェック表」に基づき、病院の組織体制やマニュアルや報告書などの関連書類のチェック

チェック項目は、適時調査の項目が網羅されている

④各部門ラウンド

評価者は、訪問部門に合わせて多職種でラウンドし評価する。その場でその部門に応じた専門的な意見交換ができる

⑤評価者集合し、意見交換

自施設の取り組みに対する助言を聞くことができる。評価する側の施設も、良いところを持ち帰り、反映させることができる

また、当院は2019年1月に病院機能評価を受審し、認定を受けました。病院機能評価では、国民が安全で安心な医療が受けられるよう、4つの評価対象領域から病院組織全体の運営管理および提供される医療につ

参考資料

いて評価を受けます。4つの領域は、「患者中心の医療の推進」、「良質な医療の実践1」、「良質な医療の実践2」、「理念達成に向けた組織運営」で構成されています。評価項目

医療安全対策地域連携加算 相互ラウンドチェック表

評価基準	<p>A: 適切に行われている、あるいは十分である</p> <p>B: 適切に行われているが改善が必要である、あるいは十分ではない</p> <p>C: 不適切である、あるいは行われていない</p> <p>X: 判定不能</p>
------	---

評価実施日 令和 年 月 日 評価対象医療機関 ()

医療安全管理者、医療安全管理部門及び医療安全管理対策委員会の活動状況	自己評価	相互評価	コメント
医療安全対策の実施状況の把握・分析・医療安全確保のための業務改善等の具体的な対策の推進			
安全確保に向けた組織体制			
① 医療事故発生時の対応方法を文書として作成している			
② 専任もしくは専従の医療安全管理者を配置し、医療安全に係る部門を設置している			
③ 委員会が毎月1回開催されている			
④ 委員会は多職種で構成されている			
⑤ 議事録が作成されている			
⑥ 患者の安全確保に関するマニュアルの作成と必要に応じた改訂が行われている			
安全確保に向けた情報収集と検討・対策			
⑦ 院内で発生しているアクシデント・インシデントの収集を行っている			
⑧ 警鐘事例についてチームで検討され、職員に分析結果や対策がフィードバックされている			
⑨ 院内の医療安全に関する情報を収集・分析し、事故防止に向けた周知活動を行っている			
医療事故発生時の具体的な対応報告・記録・届出			
⑩ 報告・情報共有が必要と判断される事例が発生した場合は、速やかに報告できる体制が整備されている			
⑪ 医療事故発生時は医療事故報告書で文書管理し、医療安全管理室において保管している			
⑫ 医師・看護師等は、患者の状況・処置・説明内容等を初期対応後速やかに詳細に記録できている			
⑬ 警察への届け出は医療安全管理指針に基づいて、適切に行っている			
⑭ 適時適切に委員会が開催され、事故の検証・分析を行い、必要時、拡大医療安全管理委員会を開催する体制ができている			

は、患者の安全確保や安全な診療とケアの実践など、病院組織としての取り組みやチームでの実践状況が評価されます。たくさんある評価項目のほとんどが、医療安全に関連する項目であり、受審にあたり数多くの仕組みづくりや業務改善をおこないました。この受審をきっかけに、これまでの考え方を払拭し、新たな医療安全に対する組織風土の構築に力を注ぎました。特に重視したのは、診療・ケアの実践は勿論のこと、どれだけ患者に応じた説明をして納得していただき同意を得るか。そのプロセスに多職種がチーム医療としてかかわるか。また、そのプロセスがわかる記録をいかにわかりやすく残すか。といった内容でした。説明記録に重要な内容が抜けないように、テンプレートを使用した記録を残せるシステムを取り入れました。患者さんや家族の反応や理解度がわかるように、説明後には看護師が介入し、反応を記録に残しチームで共有できるようになりました。他にも、放射線科医師が常駐していない病院での、画像診断の見落とし防止システムの構築や倫理的問題発生時の対応方法など多岐にわたり、患者さんにとって安全な最善の医療・ケアができるよう取り組んでいることが評価されました。



このように、医療安全対策について外部のチェック機能を取り入れることにより、医療安全管理の推進に役立てていきたいです。医療安全対策の質の向上を目指すとともに、伊都・橋本医療圏の医療安全対策の標準化を図っていきたいと思っています。



(問い合わせ先) 和歌山県立医科大学附属病院紀北分院
〒649-7113 伊都郡かつらぎ町妙寺 219
TEL 0736-22-0066
E-mail : moriguch@wakayama-med.ac.jp